

令和 6 年 1 0 月 4 日
総務部コンプライアンス推進担当

コンプライアンス推進に係る検討状況について

1 経緯

令和 4 年 7 月に区議会議員があっせん収賄容疑により逮捕された事件において、幹部職員による区議会議員への情報漏洩が発覚した。また、一般職員の事務処理においても、ここ数年、補助金の申請漏れや住民税賦課事務における不適切処理といった不祥事が発生している。

他方、SNS の普及等による不適切な情報拡散リスクや社会問題化しているハラスメント等、変化する社会情勢に応じた対応が求められてきており、コンプライアンス推進の重要性は一層高まってきている。

こうした状況を踏まえ、区民の信頼に応える「クリーンで公正な区政」を実現するため、これまで以上に全庁一丸となってコンプライアンスの推進に取り組んでいく必要がある。

2 検討体制

江東区コンプライアンス推進委員会設置要綱に基づき、江東区コンプライアンス推進委員会（以下、「委員会」）のほか、必要な体制を整備した（参考 1 を参照）。

3 検討状況

令和 6 年 7 月 1 7 日 委員会設置要綱制定

7 月 2 4 日 第 1 回委員会（推進体制の整備、基本方針の検討）

8 月 2 6 日 第 2 回委員会（「一定の公職にある者等からの不正な働きかけ等に関する取扱規程」の運用状況の報告等）

4 「（仮称）江東区コンプライアンス基本方針」の策定

全庁を挙げてコンプライアンスの推進に取り組んでいくため、以下の考え方に基づき、全職員が実践すべき行動規範等をまとめた「（仮称）江東区コンプライアンス基本方針」を策定する（参考 2 を参照）。

- （1）区民の期待に応え、区民から信頼される区政の実現に向け、職員の判断・行動の基底となるコンプライアンスの考え方を示すものとする。
- （2）職員としての行動規範、コンプライアンス推進に係る体制や制度等を確認するための方針として定める。
- （3）職員への伝わりやすさを重視し、簡潔に要点が整理された内容とする。

5 今後のスケジュール（予定）

令和 6 年 1 1 月 第 3 回委員会（基本方針（原案）の検討）

令和 7 年 1 月 第 4 回委員会（基本方針の策定）

3 月 令和 7 年第 1 回区議会定例会で基本方針策定の報告